

建築に係る契約の解説資料の骨子（案）

環境配慮契約法に係る基本方針（建築に係る契約について）の解説資料の骨子案を以下に示す。

1．背景と意義

- 1 - 1 建築に係る契約における環境配慮の必要性と意義
- 1 - 2 本解説資料の使い方

2．要求環境性能の規定について

- 2 - 1 官庁施設の環境保全性に関する基準
- 2 - 2 評価方法基準

3．優れた環境配慮設計の推奨

- 3 - 1 プロポーザル方式の意義
- 3 - 2 プロポーザル方式の適用範囲
- 3 - 3 プロポーザル方式で配慮すべき事項等
- 3 - 4 環境配慮型プロポーザルについて

4．設計者選定の手続き

- 4 - 1 プロポーザルの準備
- 4 - 2 手続開始の公示
- 4 - 3 参加表明書の内容
- 4 - 4 説明書の交付
- 4 - 5 技術提案書の提案者の選定
- 4 - 6 選定通知 / 提出要請書の送付
- 4 - 7 ヒアリングの実施
- 4 - 8 技術提案書の特定・通知
- 4 - 9 審査体制

5．環境配慮型プロポーザルの推進

- 5 - 1 フィードバック
- 5 - 2 環境性能の評価
- 5 - 3 地方公共団体等への支援

6．環境配慮型プロポーザルの事例

資料編

- 資料1 標準公示例
- 資料2 プロポーザル方式の手続
- 資料3 公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の説明書例
- 資料4 参加表明書標準例
- 資料5 技術提案書標準例
- 資料6 ヒアリング実施要領（案）
- 資料7 技術提案書評価要領（案）
- 資料8 非特定通知書

以下に骨子案に沿って、解説資料に記述する内容案を示す。

1．背景と意義

1 - 1 建築に係る契約における環境配慮の必要性と意義

- 環境配慮契約法の目的、京都議定書目標達成計画、政府の実行計画等を踏まえ、建築に係る契約における環境配慮の必要性及び意義を示すとともに、もって環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指す旨記述

1 - 2 本解説資料の使い方

- 調達者が環境配慮契約法の基本方針に基づく建築に係る契約を締結するための方法を取りまとめ、わかりやすく解説した資料
- 各調達者が当該契約を締結するに当たって参考となるよう、可能な限り具体的に例示し、記述した資料

2．要求環境性能の規定について

2 - 1 官庁施設の環境保全性に関する基準

- 建築物の環境性能の例として「官庁施設の環境保全性に関する基準」の概要を記述（第1回WG資料5が基本）

2 - 2 評価方法基準

- 住宅の環境性能の例として「評価方法基準」の概要を記述（第1回WG資料5が基本）

3．優れた環境配慮設計の推奨

3 - 1 プロポーザル方式の意義

- プロポーザル方式自体の意義を示し、地方公共団体に普及することを期待する旨記述（第2回WG資料2が基本）

3 - 2 プロポーザル方式の適用範囲

- 「公共事業の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」及び国土交通省の関連する通達によるプロポーザルの対象業務の規定を記述（第2回WG資料2が基本）

3 - 3 プロポーザル方式の配慮すべき事項等

- 公平性・透明性の確保、設計意図の継承を強調するとともに、現在のプロポーザル方式には設計者の経歴なども評価に含まれることを記述（第2回WG資料2が基本）

3 - 4 環境配慮型プロポーザルについて

- 環境配慮型プロポーザルの趣旨、概要、適用範囲を記述（第2回WG資料2が基本）

4．設計者選定の手続¹

- プロポーザル方式のフローを記述（第2回WG資料2が基本）
- 以下、フローに沿って手続を記述

¹ 「4 - 2 手続きの開始」以降は、「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続について」（平成6年6月21日付け建設省厚発第269号、建設省技調発第135号、建設省営建発第24号）、「公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・手続について」（平成6年6月21日付け、建設省厚発第270号、建設省技調発第136号、建設省営建発第25号）、「建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の改善について」（平成12年7月26日付け、建設省厚契発第25号・技調発第119号・営建発第47号）などを参考に記述する。

4 - 1 プロポーザルの準備

- 与条件整理について記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 2 手続開始の公示

- 公示する事項を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 3 参加表明書の内容

- 参加表明書に記載する事項を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 4 説明書の交付

- 説明書において明らかにする事項を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 5 技術提案書の提案者の選定

- 技術提案書の提案者の選定における通知などの手続きを記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 6 選定通知 / 提出要請書の送付

- 技術提案書の提案要請書に記載する事項を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 7 ヒアリングの実施

- ヒアリングの対象、内容を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 8 技術提案書の特定・通知

- 技術提案書の特定・通知に係る手順を記述（第2回WG資料2が基本）

4 - 9 審査体制

- 委員会を設置する旨記述し、調査審議する事項等を記述（第2回WG資料2が基本）

5 . 環境配慮型プロポーザルの推進

5 - 1 フィードバック

- 国からの情報提供に関する補足事項を記述（第2回WG資料2が基本）

5 - 2 環境性能の評価

- 環境性能を評価することの意義を記述し CASBEE 等の国で利用している環境性能をチェックするツール等の紹介を記述（第2回WG資料2が基本）

5 - 3 地方公共団体等への支援

- 国土交通省の相談窓口など、地方公共団体等に対する支援の考え方を記述（第2回WG資料2が基本）

6 . 環境配慮型プロポーザルの事例

- 環境配慮型プロポーザルの事例を記述（第2回WG参考2が基本）

資 料 編

資料編として、資料1から資料8に説明書等の標準例等を記述